

麻疹（はしか）による休講及び出校停止措置について
—法科大学院（晴海キャンパス）—

本日、本学法科大学院（晴海キャンパス）の大学院生1人の麻疹（はしか）の感染が確認されました。

本学としては、二次感染を防止することが最優先であると判断し、下記のとおり法科大学院の全面休講及び出校停止措置を取ります。

記

1 期間と対象キャンパス

- 1) 期間 5月28日（月）3限終了時～6月3日（日）終日
- 2) 立ち入り禁止キャンパス 晴海キャンパス（中央区晴海1-2-2）

2 対応について

期間中は、学生（143名）の対象キャンパスへの立ち入りを禁止します。

【お問い合わせ先】

首都大学東京 総務部文系管理課 (電話)042-677-2051